

事例1 校内外の連携により短期間で復帰したA君

(小学校6年男子)

<キーワード>

役割を明確にした支援

夏休みの支援

1 本人の当初の状況

- ・小学校6年生になり4月の第2週目から急に欠席が目立ち始めた。理由は分からない。
- ・担任の家庭訪問時には屋根に逃げたり、トイレに隠れたりして、会おうとしなかった。
- ・級友と遊びたい気持ちはある。級友の書いた毎時間の授業の記録は大切に受け取った。

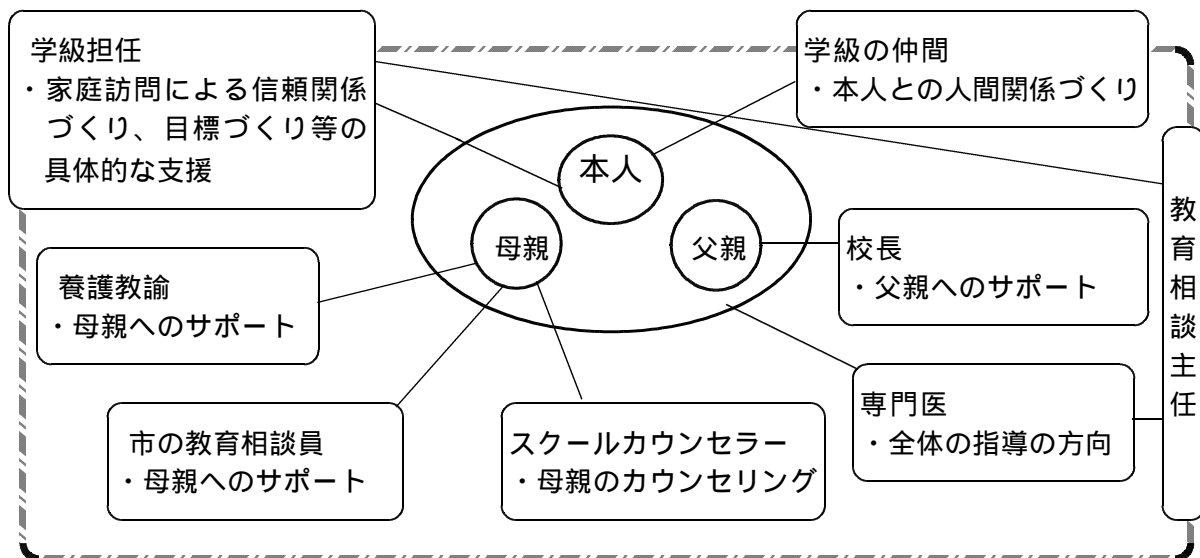
2 具体的な実践から

- (1) 不登校対策委員会を開き、様態は無気力型であると分析。友人関係への意欲がとぎれてしまう3ヶ月後を復帰のめどとし、支援方針を打ち立てた。本人への支援、母親へのカウンセリング、父親との懇談等について、担任、養護教諭、校長、市の教育相談員、スクールカウンセラー、関係専門医等でその役割を明確にし、支援を行うことを決めた。
- (2) 母親に対応する養護教諭と市の教育相談員は、母親に自信をもたせることを目的とし、電話を中心にコンタクトを取り続けた。一方、スクールカウンセラーは、カウンセリングの中で、母親としての子どもの接し方を理解してもらい、状況がよくなるまで学校と共にかんばっていきこうとする意欲づくりを継続的に行った。
- (3) 信頼関係づくりと本人の自信回復のための言葉がけをねらいとし、担任が家庭訪問を行った。
- (4) 人間関係の幅を広げるために、学級の仲間が家庭訪問を行った。
- (5) 家庭における母親の孤立化を防ぎ、両親の共通理解と共通行動を促すため、校長が父親と懇談した。
- (6) 学校の支援方針への総合的なアドバイスと必要な支援について、専門医に相談した。

その結果、以下の動きの中で再登校となった。

夏休みには遊び場所が広がり、毎日朝から夕方まで友達と遊んだ。2学期が近づき、担任は具体的な運動会のめあてをA君に話し、登校の心の準備を促した。

2学期になり、欠席日数が減ってきた。遅刻の数はまだ多かったが、登校時間が早まってきた。運動会への参加にむけて、朝、担任が電話をし、「あなたがいないと、組み立て体操ができない!」と告げた。結局、A君を巻き込んだ運動会が無事終わった。その後、10月は欠席日数が随分減り、学級での活動に前向きに取り組むA君の姿が生まれた。



事例2 学級とのかかわりを意図的に図り保健室から教室へ(小学校4年男子)

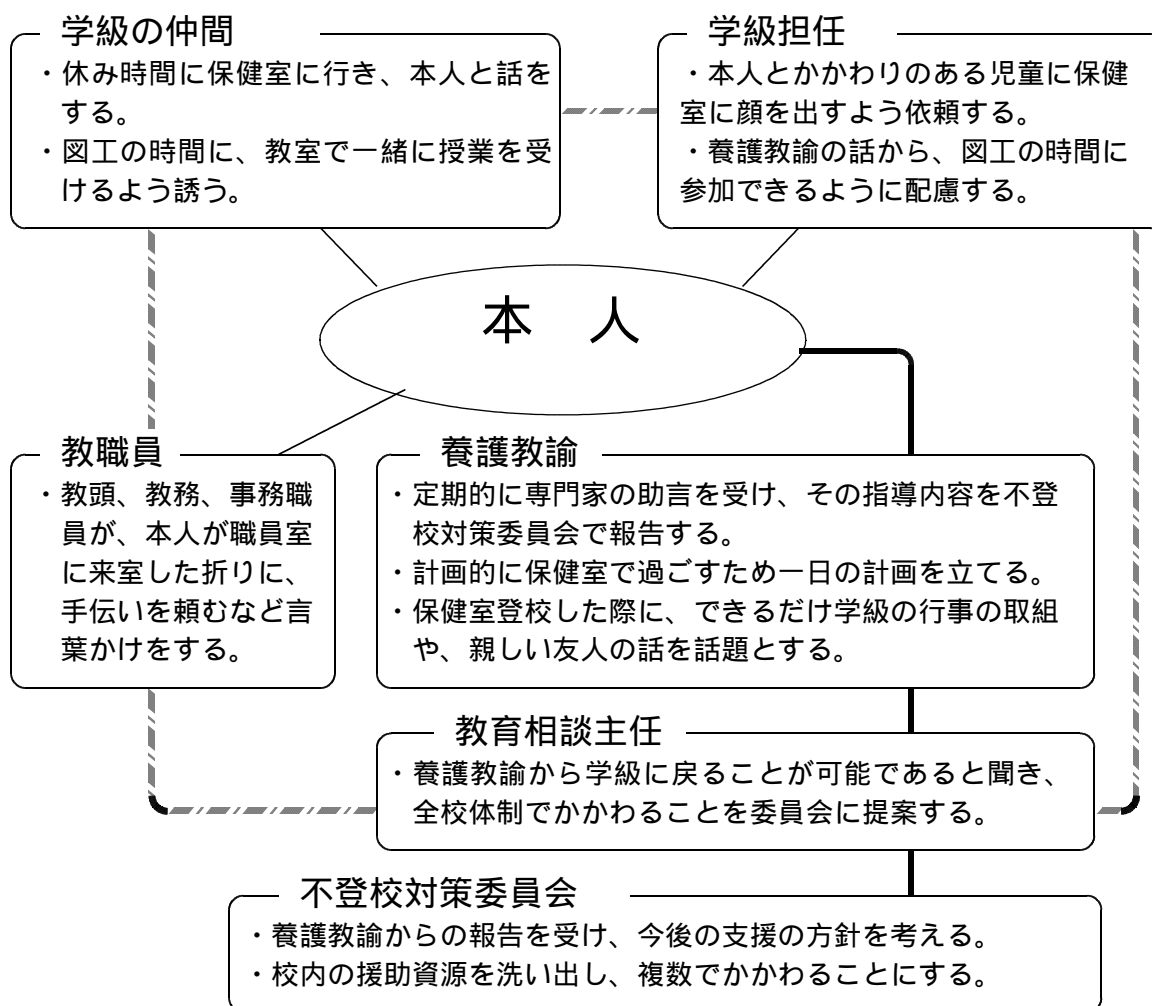
<キーワード> 教職員間の連携 抵抗感をなくす 興味のある教科

1 本人の当初の状況

- ・1年生3学期より登校を渋る。2年生から保健室登校を勧め、3年生にはほほえみ相談員等の協力を得て、保健室登校を定着させることができた。
- ・4年生の1学期まで保健室登校を続ける。2学期より学級復帰に向け働きかけることにした。

2 具体的な実践から

- (1) 養護教諭が定期的に専門家の助言を受け、そこでの指導結果をもとに不登校対策委員会で共通理解を図る。同時に、その都度学校の対応の仕方について見直しを行う。
- (2) 保健室では、養護教諭が学級復帰を前提に計画的な生活が送れるよう工夫する。
- (3) 保健室での生活が安定してきたことから、学級復帰も可能であると判断し、教育相談主任の働きかけにより、教職員間の連携を図り全校体制でかかわることにする。
- (4) 学級とのかかわりに抵抗感をなくすため、学級担任が学級の児童に働きかける。
- (5) 本人の学級への抵抗感がなくなってきたため、本人が興味をもっている教科に学級の仲間が誘い、教室に行くことができた。これを受け、保健室で学級の話題をあげるようにする。
- (6) この取組を継続することで、ほとんど保健室に顔を見せることがなくなった。



事例3 担任と教育相談主任との連携による再登校

(小学校2年男子)

<キーワード> 母子関係の改善 相談室登校 役割分担

1 本人の当初の状況

- ・1年生の2学期から登校を渋るようになり、3学期には完全不登校となる。特に母親への愛着が強く、片時もそばを離れられなくなってきた。
- ・学校は母子関係の安定を図るために、専門家による教育相談を勧めた。母親は相談を契機に、心療内科でカウンセリングを受ける等して、母子関係の改善を図った。
- ・2年生になって、担任と教育相談担当者の連携により、相談室登校を経て学級復帰を働きかけた。

2 具体的な実践から

- (1) 教育相談委員会による母子関係の改善のための専門機関との積極的な連携の検討。(専門家による教育相談の勧め)
- (2) 家庭・特に母親との信頼関係を築き、母親援助のための担任による家庭訪問の実施。
- (3) 教育相談委員会による状況把握(援助成果と課題の評価)と必要な支援の検討。
- (4) 家庭での生活が安定した時点で教育相談委員会メンバーが中心になり、積極的な相談室登校の働きかけと校内の複数教職員による役割分担の明確化。
- (5) 母子による部分登校への支援の在り方の検討と対応。(相談室での児童への対応はフリーの教育相談主任や生徒指導主事、母親への対応は養護教諭を中心に教頭・校長による適宜懇談の実施。
- (6) 教育相談主任による、相談室登校の状況変化に伴う支援目標と対応の在り方の検討と役割分担の変更(相談室で過ごす時間を少しずつ延長させ、かかわる教員の拡大。(養護教諭・教務主任・教頭))
- (7) 学級復帰を目指した学級生活への関わりの拡大
教育相談委員会メンバーが中心になり、帰りの会だけ参加する・掃除をする・給食を一緒に食べる等接触を図った。担任は受け入れに徹し、休み時間等に仲間と遊べるように工夫した。
このような支援の結果、以下の動きの中で学級復帰となった。
1学期末には終日学級で過ごせるようになり、母親との距離もとれるようになった。
夏休みに全校行事に元気に参加できたことに自信を得て、2学期から母親と離れて生活できるようになった。

教育相談委員会

- ・情報を整理し、状況を見極めて支援の方針と役割分担を考える。
- ・全職員の共通理解を図る。

学級担任

- ・家庭訪問により母子の心の安定を図る。
- ・学級での受け入れ体制を整え、学級の仲間と遊べるようにする。

教育相談主任

- ・相談室登校を促し児童に寄り添った。
- ・学級への接触を図った。
- ・必要に応じて教育相談委員会を開催。

養護教諭

- ・母子登校をするようになってから母親の相談相手や児童の支援

教職員

- ・相談室登校の折等に、かかわりを広げたりする。

校長・教頭

- ・必要に応じ、適宜母親との懇談
- ・教育相談委員会への積極的な指導・助言

他機関との連携

- ・専門医による教育相談
- ・心療内科でのカウンセリング

本人

母親

事例4 全校体制による継続的支援が起きた再登校 (小学校6年女子)

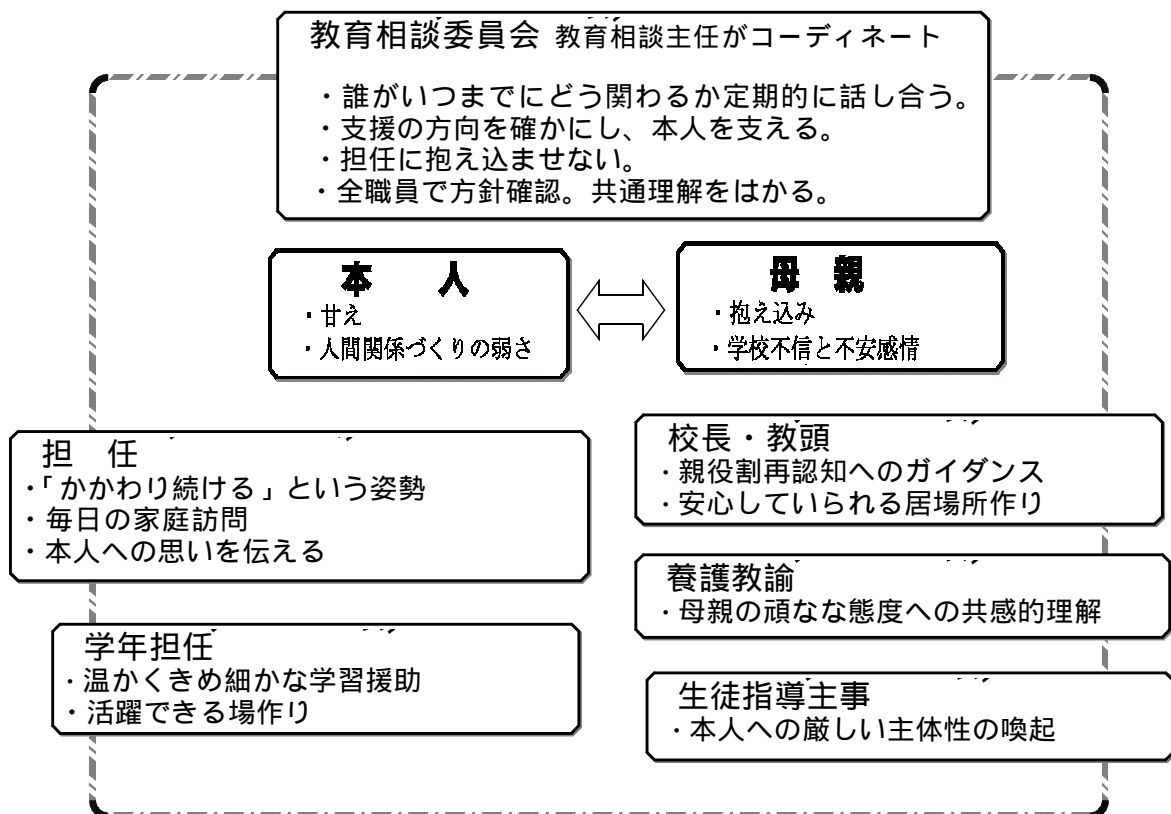
<キーワード> 全職員で関わる姿勢 継続的な家庭訪問 親との信頼関係づくり

1 本人の当初の状況

- ・小学校3年生「家での居心地が悪い。」「友達と仲良くできない。」などと訴える。
- ・4年生では友人関係もこじれ「教室に入るとみんなが嫌な目で見る。」と言いだした。
- ・担任との関係もすれ違いになることが多く、保護者も「学校には行かせない。」との感情的な態度を示した。学校は教育相談委員会を開き、現状把握、問題の分析、今後の方針や役割分担を決めて対応した。当初は「今は時間をかけ、本人をゆっくり休養をさせる時」だと判断し様子を見守っていた。

2 具体的な実践から

- (1) 5年生の新担任は母親の頑なな態度を受容しながらも、母親を理解し本人との人間関係をつくる目的で毎日家庭訪問を続け、「かわり続ける」という姿勢を貫く。
- (2) 母親に対しては、頑なな態度に共感的受容を示すことで不安の低減を図った。また両親の親役割の再認知を促進する面談を実施した。(その結果母親の自己開示も促進され、学校との強い信頼関係ができた。)
- (3) 休んでいる時に本人が反社会的行動を起こした。学校は特別扱いすることなく、「悪いことは悪い。」という姿勢で全校を挙げて指導をした。
- (4) 同時に、本人に対し「親や担任の思い」を繰り返し語った。
- (5) 6年生時の4月職員会議では、全職員で「共感的受容と毅然とした生活指導」という方針を確認し、全校体制で役割分担をして対応した。
- (6) 二次的に生じた「学習の遅れ」について配慮し、家庭学習など必要な支援をした。
- (7) 委員会活動など活躍できる場を意図的につくり学級が居場所となり定着できた。



事例5 家庭との連携・楽しい学級づくりで再登校へ (小学校4年女子)

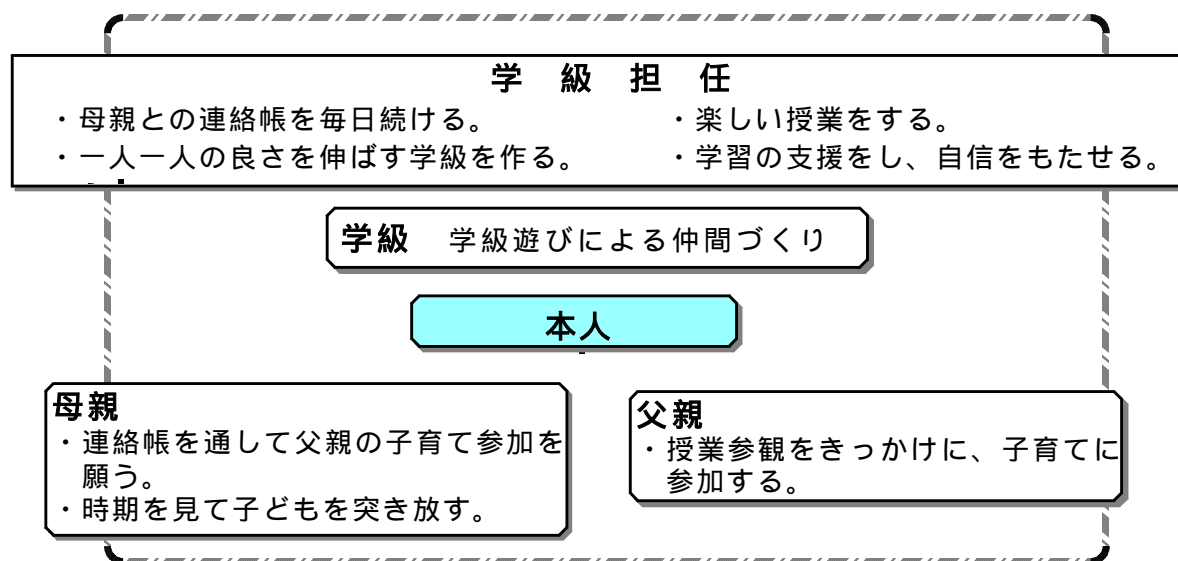
<キーワード> 家庭との連携 楽しい授業 クラス遊び 学習への支援

1 本人の当初の状況

- ・小学校1年生2学期に給食が直接的な原因で不登校気味になる。
- ・2年生で保健室登校、3年生では母親と一緒に登校。教室に行くこともあれば、保健室で母親と一緒にすることもあった。
- ・4年生になり始業式を欠席。翌日、「子どもが学校へ行きたくないと言っています。」と親からの連絡。級友は、A子が休んでもあまり気にならなくなっていた。

2 具体的な実践から

- (1) 母親の心の安定を図る担任との交流
(連絡帳を通じた交流。母親は今までしまっていた思いをはき出し、担任にも心を開いた)
- (2) 父親の子育てへの参加の促進(担任、教育相談主任、管理職)
参観日に父親が来校。これがきっかけとなり、母親の父親に対する不満は解消された。そして、母親の気持ちを反映するかのようになり、母親と同じ不満を持っていたA子も父親の悪口を言わなくなった。
- (3) 学ぶ楽しさを味わわせるための教材の工夫(担任)
国語の詩の教材を使っての音読。いろいろな方法で読む楽しさを知らせるよう努力した。その結果授業に積極的に参加し、挙手も増えてきた。
- (4) A子の関心や興味を生かした総合学習の展開(担任)
ここでリーダー性を発揮し、私設「クリーン隊」をつくり、休日ごみ拾い作業を行った。そこでの活躍が他の行事への自信にもなった。
- (5) 仲間と遊ぶ楽しさを教えるための学級遊び。(担任)
担任も一緒に遊ぶ中で、A子は遊び係として活躍できるまでになった。
- (6) 学習補充のための個別学習指導
漢字や計算の能力が他の学習に対して劣っていることが劣等感になっていた。小テストを実施しテストの範囲を絞った。成果が現れ学習に意欲を持つようになっていった。
- (7) 母親との分離の促進
その後、再び登校を渋ったことがあった。その時、母は無理に子どもを残して学校を去った。その時から、A子は自立に向かって歩み出した。



事例6 教育支援センターとの連携で学校復帰 (小学校3年と5年の兄弟)

<キーワード> 教育支援センターとの連携 学習支援 祖父母 母親の支援

1 本人の当初の状況

小3と小5の兄弟である。3年前から、母の病気のため主に祖父母に養育されたが、不安や情緒混乱などから小1の弟が2学期以降不登校となり、その後小3の兄も不登校となった。母親がいないことを不憫に思った気持ちから過保護になり、わがままを容認した生活となった。その後母親が家に戻ってきたが、父母に素直に甘えることも少なく、不登校も続いた。

2 具体的な実践から

(1) 学校の人的資源を活用した支援

生活状況把握のための家庭訪問(担任・教育相談主任)

兄弟や祖父母への支援目標策定と支援者の決定を行う教育相談委員会の開催

(2) 社会性を拡大するためのメンタルフレンドによる家庭訪問

(3) 父親や祖父母の不安の低減や家庭での対応方法についての指導助言をねらった精神科医との面接相談の実施

(4) 居場所づくりの拡大と学習支援を目的とした教育支援センターの活用(学習支援や、母親の子育て不安を軽減するため継続的な教育相談の実施)

・三者会議(家庭・学校・教育支援センター)を定期的に行い、よい姿を交流して、情報共有と行動連携に努めた。担任や教育相談主任も機会あるごとに教育支援センターを訪問し、待っているよというメッセージを届け続け、信頼関係を確かなものにしていった。

このような支援の結果、今年度1学期から徐々に学校に戻っている。時々教育支援センターを利用しながら確実に成長してきている。今も三者会議を続け、見守っている。

